

富士吉田市、鳴沢村、富士河口湖町の 野生きのこを採取しないで下さい

富士吉田市、鳴沢村及び富士河口湖町内で採取された野生きのこからは、食品衛生法で定められた一般食品の放射性セシウム濃度の基準値100ベクレル/kgを超える放射性物質が検出されています。国の原子力災害対策本部の指示により、出荷を差し控えるようお願いします。

また、食の安全・安心の観点から、これを採取および摂取することについても、控えて頂くようお願いします。

◆ 問い合わせ先 【平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分】

問い合わせ先	電話番号
山梨県庁 森林環境部 林業振興課	055-223-1652
富士・東部林務環境事務所 森づくり推進課	0554-45-7884
富士吉田市役所 農林課	0555-22-1111
鳴沢村役場 振興課	0555-85-3083
富士河口湖町役場 農林課	0555-72-1115